

令和4年度第6回和歌山地方最低賃金審議会

議事録

開催日時 開催場所	令和5年3月6日(月) 和歌山労働局6階会議室	午前11時00分から 午前11時17分まで	
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席5名 出席5名 出席4名	定数5名 定数5名 定数5名

○富山会長

定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第6回和歌山地方最低賃金審議会を開催いたします。

それでは、事務局から委員の出席状況、会議の成立、それから傍聴等についての報告をお願いします。

○事務局(上田)

はい。事務局から報告いたします。

委員の出席状況と会議の成立について御報告いたします。

本日は公益代表委員5名、労働者代表委員5名、使用者代表委員4名が出席されており、最低賃金審議会令第5条第2項の規定による定足数、各代表の3分の1以上又は全体の3分の2以上を満たしており、本会議が成立していることを報告いたします。

また、本会議は公開となっており、令和5年1月25日付けで傍聴公示を行いました。傍聴希望者はございませんでした。

以上です。

○富山会長

はい。それでは議題に入りますが、議題1、今年度の審議経過について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(上田)

はい。今年度の審議会経過について説明いたします。

まず、資料1の方なんです。和歌山県の最低賃金額の推移、資料2は直近の和歌山県の最低賃金の改定状況となっております。

今年度の和歌山県最低賃金は、プラス30円、引上率は3.49%、鉄鋼業最低賃金は、プラス31円、引上率は3.17%となっております。

百貨店、総合スーパー最低賃金の改定については、今年度は改定はございま

せんでした。

資料3は全国の状況です。

表の最下部、全国加重平均は961円で、昨年度からプラス31円となっております。

資料4は今年度の審議経過です。

和歌山県最低賃金については、6月30日に改正諮問、8月3日に目安答申の伝達、計5回の専門部会を開き、8月5日に採決により結審し、同日3回目の本審でプラス30円の答申をいただき、令和4年10月1日に発効しました。

鉄鋼業最低賃金につきましては、計2回の専門部会を開き、全会一致でプラス31円の答申をいただき、令和4年12月30日から発効となっております。

百貨店、総合スーパー最低賃金については、特別小委員会で4回にわたり審議をいただき、改定の必要性ありとすることはできない旨の答申をいただいております。

また、百貨店、総合スーパーと各種食料品小売業を合わせた特定最低賃金の新設の申出がありました。これについても特別小委員会で2回にわたり審議いただき、決定の必要性ありとすることはできない旨の答申をいただいております。

以上、簡単ですが本年度の審議経過です。

次に、今年度の改定最低賃金額、支援策の周知及び広報実績について簡単にまとめております。

右肩に委員限り1と記載した資料がございます。

上段には今年度の審議会の開催実績、下段に主な広報実績を時系列に記載しております。

プレス・リリースにつきましては、和歌山県最低賃金及び賃金引上げのための支援策に係るものについては計3回、鉄鋼業最低賃金に関するものは1回行っております。

また、9月から10月にかけて、最低賃金・中小企業支援策周知強化期間として集中的な広報を、そして、令和5年1月からは最低賃金の履行確保指導等の集中的な取組を行っています。

次に、委員限り2を御覧ください。

労働局と監督署、安定所に分けてそれぞれの取組を記載しております。

主な取組としまして、労働局においては、労働局幹部による労使団体、関係団体等への訪問による周知・協力要請、助成金・補助金活用セミナーの開催、監督署、安定所においては、監督署長、安定所長による地元関係団体や地方自治体への訪問による周知・協力要請、そして安定所長による地元企業訪問によ

る周知・協力要請を行っております。

なお、業務改善助成金の申請状況につきましては、委員限り3のとおりとなっております。

通常コースにつきましては、2月末現在で既に昨年度の実績を超える申請をいただいております。

全国と比べますと、令和5年1月末時点で、全国計、1月末時点となっているんですが、全国計4,454件、和歌山県が計58件となっており、全国比は、1.3%となっております。

以上、今年度の主な取組状況を報告させていただきました。

○富山会長

はい。どうもありがとうございます。

ただ今の事務局からの説明について、何か御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

特にございませんか。

質問等なし

○富山会長

はい。それでは次にですね、議題の2、来年度の審議日程について、これについても事務局から説明をお願いします。

○事務局（上田）

はい。来年度の審議日程について、おおまかに御説明いたします。

参考資料としましては資料の5になります。

県最賃につきましては、10月1日発効を目指す場合は8月7日の月曜日が答申期限となります。その後、異議申出の締切日は15日間を置いて、8月23日の午前中までに異議審を開催し、結果を本省に報告すれば、7営業日後の9月1日に官報公示、10月1日発効となります。

引き続き早期発効と審議の円滑な進行に向けたスケジュール調整を行ってまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○富山会長

はい。ただ今来年度の審議日程等について、事務局から説明がありましたが、ただ今の説明について、何か御質問、あるいは御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

質問等なし

○富山会長

なければ、次の議題の3、特定最低賃金改正の意向表明について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（上田）

はい。資料6の方になります。

2月1日付けで、基幹労連和歌山県本部委員長から和歌山県鉄鋼業最低賃金の改正に関する意向表明がありました。

これは、来年度、特定最低賃金の改正等の申出を行おうとする関係労使が、あらかじめその意向を表明するもので、意向表明書にもありますが、例年のスケジュール感で申しますと、7月中下旬に改正の申出が提出され、第2回の本審開催時に改正の必要性について諮問をさせていただくことになるかと思えます。

なお、和歌山県百貨店、総合スーパー最低賃金に関しましては、本日時点では意向表明が行われていないことを併せて御報告いたします。

今後、意向表明がありましたら、改めてお知らせさせていただきます。

以上です。

○富山会長

はい。特定最低賃金改正の意向表明について、ただ今事務局から説明がありましたが、この件について何か御質問、あるいは御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

質問等なし

○富山会長

それからですね、この百貨店、総合スーパーについては今のところ意向表明が出ていないということなんですが、労働者側委員は何か補足いただけることがありますでしょうか。

○澤井委員

はい。私の方から。

○富山会長

じゃあお願いします。

○澤井委員

すみません。今現段階、2月下旬の基幹会議で意向表明について確認しましたので、近日中に意向表明を行いたいということで考えております。

○富山会長

はい。澤井委員、どうもありがとうございました。

ただ今澤井委員からのお話がありましたけれども、今後意向表明の予定だということによろしいですか。

○澤井委員

はい。

○富山会長

はい。それでは次の議題なんですが、その他ですが、事務局の方から。なければ次の議題、その他ですが事務局の方から説明をお願いします。

○事務局（上田）

はい。委員の任期満了と次期委員の任命等について御説明いたします。資料の方はございません。

現在の最低賃金審議会の委員の皆様の任期につきましては、令和3年5月17日から令和5年5月16日までの2年間となっております。

任期途中で交代していただいた委員につきましても、前任者の残余期間ということになりますので、同じく今年5月16日までとなっております。

2年間にわたり審議会の運営と賃金行政の推進に御協力いただき誠にありがとうございました。

次期の委員の任命に関しまして、労働者代表、使用者代表の委員につきましては、公示を行って、関係労働団体、関係使用者団体に推薦を求めることになっておりまして、本日より公示しております。

公示期間は3月31日までとなっております。

この間に推薦いただいた方の中から適任の方を労働局長が任命することとなりますのでよろしく願いいたします。

一方、公益委員につきましては、特に推薦の手續等の要件はございません。労働局長が公益代表として適任と思われる方に委嘱をすることとなっております。

任命日はいずれも5月17日となる予定です。

以上です。

○富山会長

はい。委員の任期満了について、事務局から説明がありましたが、この件について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

質問等なし

○富山会長

はい。それでは、最後となりますが、局長から御挨拶をお願いいたします。

○労働局長

労働局長の小島でございます。

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

また、会長を初め、委員の皆様には労働行政に様々な御協力、御理解を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほども紹介がございましたが、本日が本年度最後の審議会ということで考えているところでございます。この間、委員の皆様方に大変タイトなスケジュールの中で、なかなか難しい議論をいただきまして、何とか和歌山県地域別最低賃金及び特定最低賃金の改定が行われたところでございます。改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

皆様方に改定いただきました最低賃金につきましては、先ほど少し説明を申し上げましたけれども、労働局といたしましては、監督署、安定所、局一丸となりまして、この最低賃金額の周知と併せまして、業務改善助成金等の生産性向上策を周知してまいりましたところでございます。マスメディアを通じたり、又は自治体、労使各団体の皆様の御協力を賜りながら周知をしてきたところでございます。

また、この1月、2月には監督署におきまして、履行確保のための指導等、実施しているところでございます。

今後とも引き続きですね、我々としても最低賃金の額及び中小企業の皆様への支援策の周知を徹底してまいりたいというふうに思っております。

また、昨年10月に閣議決定されました物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策におきまして、物価上昇に負けない継続的な賃上げ、また、賃金引上げのための中小企業・小規模事業者への支援を大幅に拡充するとし、最低賃金につきましては、景気や物価動向を踏まえ、地域間格差にも配慮しながら、

できる限り早期に全国加重平均が1,000円以上となることを目指すという
ことで明記されたところでございます。

今後とも最低賃金の周知を初め、委員の皆様方には労働行政の推進につき
まして一層の御理解、御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。

○富山会長

どうもありがとうございました。

その他には特に何かございませんか。

○児玉委員

一個だけよろしいですか。

○富山会長

はい。児玉委員お願いします。

○児玉委員

今の審議では関係がないんですけども、今、国の方でですね、中央の方で
ですか、目安委員会の在り方の検討というのが進んでいるように伺っている
ところなんです、もし労働局の方で今の検討状況を把握されているような
ことがありましたら教えていただきたいと思います。

○富山会長

どうでしょう。よろしいですか。

○事務局（上田）

はい。

○富山会長

じゃあお願いします。

○事務局（上田）

はい。あの今のところちょっと情報がきておりませんです。

○労働局長

これから本格的にですね、審議されると思うんですが、何らかのこれまでの
目安の在り方がどうかという意見もたくさん出ているようでございますので、

何らかの変更はあるかも分かりませんが、分かり次第また委員の皆様にお伝えできるればと思っておりますのでございます。

○児玉委員

ちょっと漏れ聞いているところでは、A、B、C、Dの4ランクを3ランクに分けてはどうかというような中で意見が出て、その議論が進んでいるように伺ったんですけども。

○労働局長

あの、3ランク、4ランク、5ランクとかですね、いろんな意見がたくさん出ているというふうには承知しております。どれになるかというのはちょっと全く今のところ情報がないというところでございます。

○富山会長

はい。よろしいですか。

特になし

○富山会長

中央の審議会の方もいろいろと議論が進んでいるようですけれども、他にございませんでしょうか。

特になし

○富山会長

他になければですね、以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。

今年度の審議会はこれで最後となりますが、円滑な審議に御協力いただきましてありがとうございました。

私も平成29年から6年間審議会の会長をやらしていただきまして、皆様、それから事務局の方々にも大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

それでは、本日の審議を終了いたします。